

滝沢市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

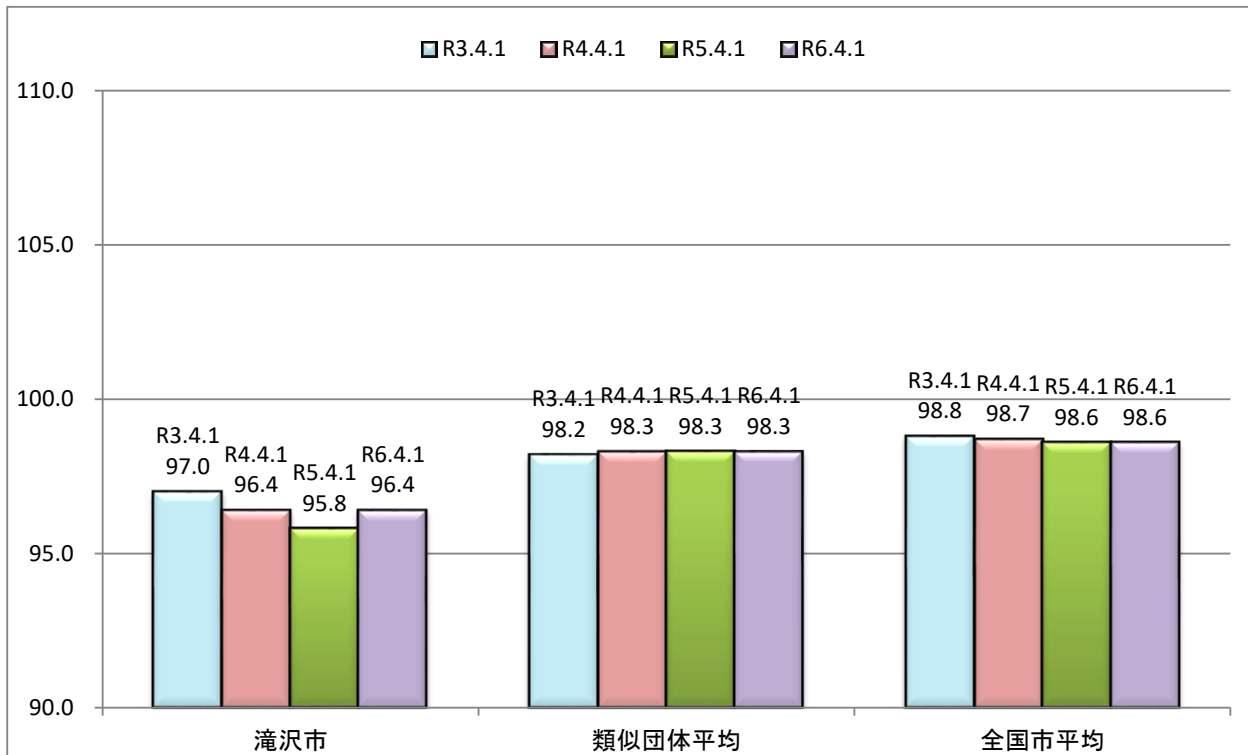
区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 54,933	千円 21,754,537	千円 558,427	千円 2,658,582	% 12.2	% 11.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 1人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 292	千円 1,037,726	千円 201,524	千円 407,806	千円 1,647,056	千円 5,641	千円 6,181

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

※令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

※記載対象外です。

(4) 給与改定の状況

※人事委員会を設置していない団体は、記載不要とされているため、該当がありません。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

☒ 実施 ☐ 未実施

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引下げ。激変緩和のため、3年間の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

※該当がありません。

③その他の見直し内容

※該当がありません。

(6) 特記事項

※該当がありません。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
滝沢市	39.2 歳	300,132 円	360,582 円	326,888 円
岩手県	42.2 歳	321,300 円	389,594 円	349,741 円
国	42.1 歳	323,823 円	— 円	405,378 円
類似団体	41.7 歳	313,594 円	395,822 円	360,145 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
滝沢市	54.3 歳	24 人	337,271 円	373,065 円	353,234 円	—	—	—	—
うち用務員	52.9 歳	15 人	338,913 円	381,787 円	358,424 円	他に分類されない運搬・搬搬・包装等従事者	49.1 歳	244,800 円	1.6
うち自動車運転手	60.2 歳	4 人	311,425 円	348,038 円	321,004 円	乗用自動車運転者	59.6 歳	251,000 円	1.4
うちその他	54.0 歳	5 人	353,020 円	366,920 円	363,446 円	—	—	—	—
岩手県	52.1 歳	229 人	302,200 円	329,783 円	316,181 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	— 円	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	52.7 歳	16 人	321,506 円	377,113 円	353,146 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
滝沢市	— 円	— 円	—
うち用務員	6,250,462 円	3,297,300 円	1.9
うち自動車運転手	6,097,026 円	3,307,700 円	1.8
うちその他	6,161,186 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（令和3年～令和5年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職

※該当がありません。

④保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
滝沢市	34.5 歳	289,781 円	336,788 円	306,415 円
岩手県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	48.1 歳	325,124 円	— 円	365,921 円
類似団体	40.7 歳	305,146 円	376,285 円	335,003 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分	滝沢市	岩手県	国
一般行政職 高校卒	166,600 円	167,900 円	166,600 円
技能労務職 高校卒	164,000 円	165,300 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職 大学卒	271,300 円	371,100 円	389,900 円	406,700 円
一般行政職 高校卒	238,200 円	305,300 円	377,700 円	386,000 円
技能労務職 高校卒	— 円	269,900 円	— 円	347,700 円
技能労務職 中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

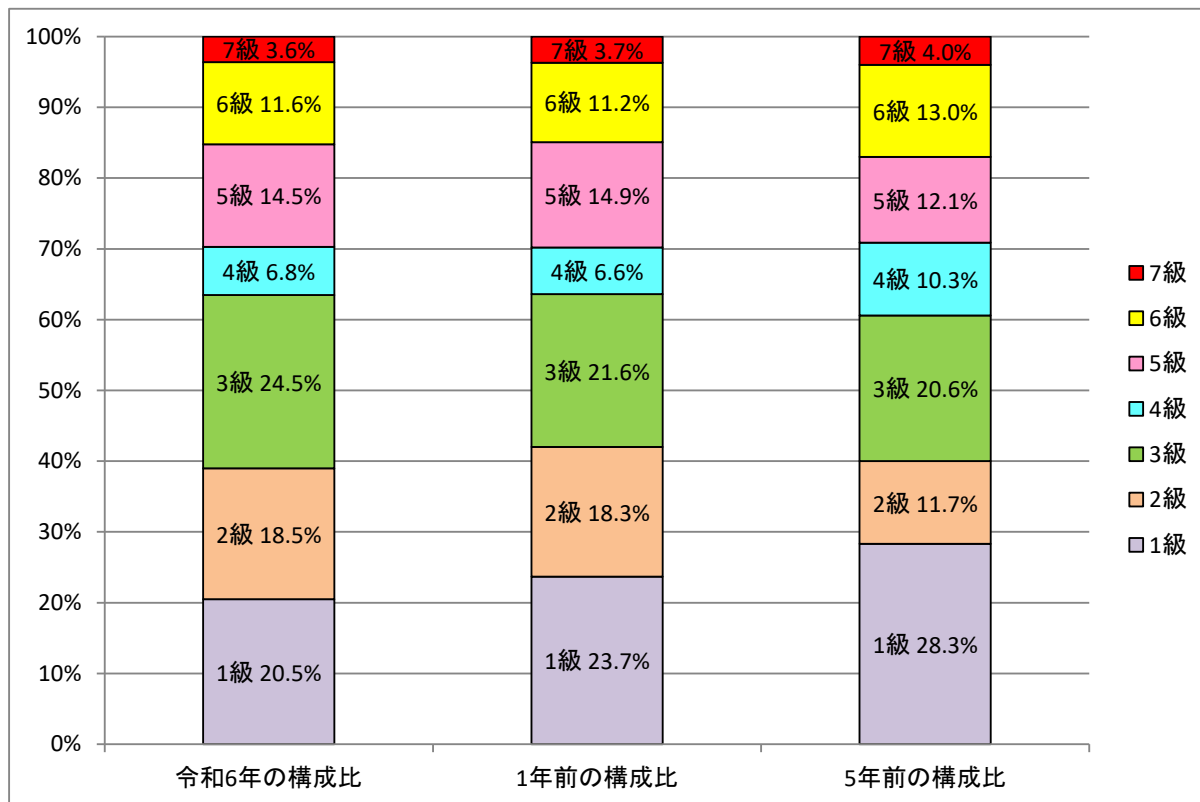
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事・技師	人 51	% 20.5	円 162,000	円 249,400
2級	主任	人 46	% 18.5	円 208,000	円 305,200
3級	主査	人 61	% 24.5	円 240,900	円 351,000
4級	主任主査	人 17	% 6.8	円 271,600	円 382,000
5級	総括主査	人 36	% 14.5	円 295,400	円 394,000
6級	課長	人 29	% 11.6	円 323,100	円 411,300
7級	部長	人 9	% 3.6	円 365,500	円 446,200

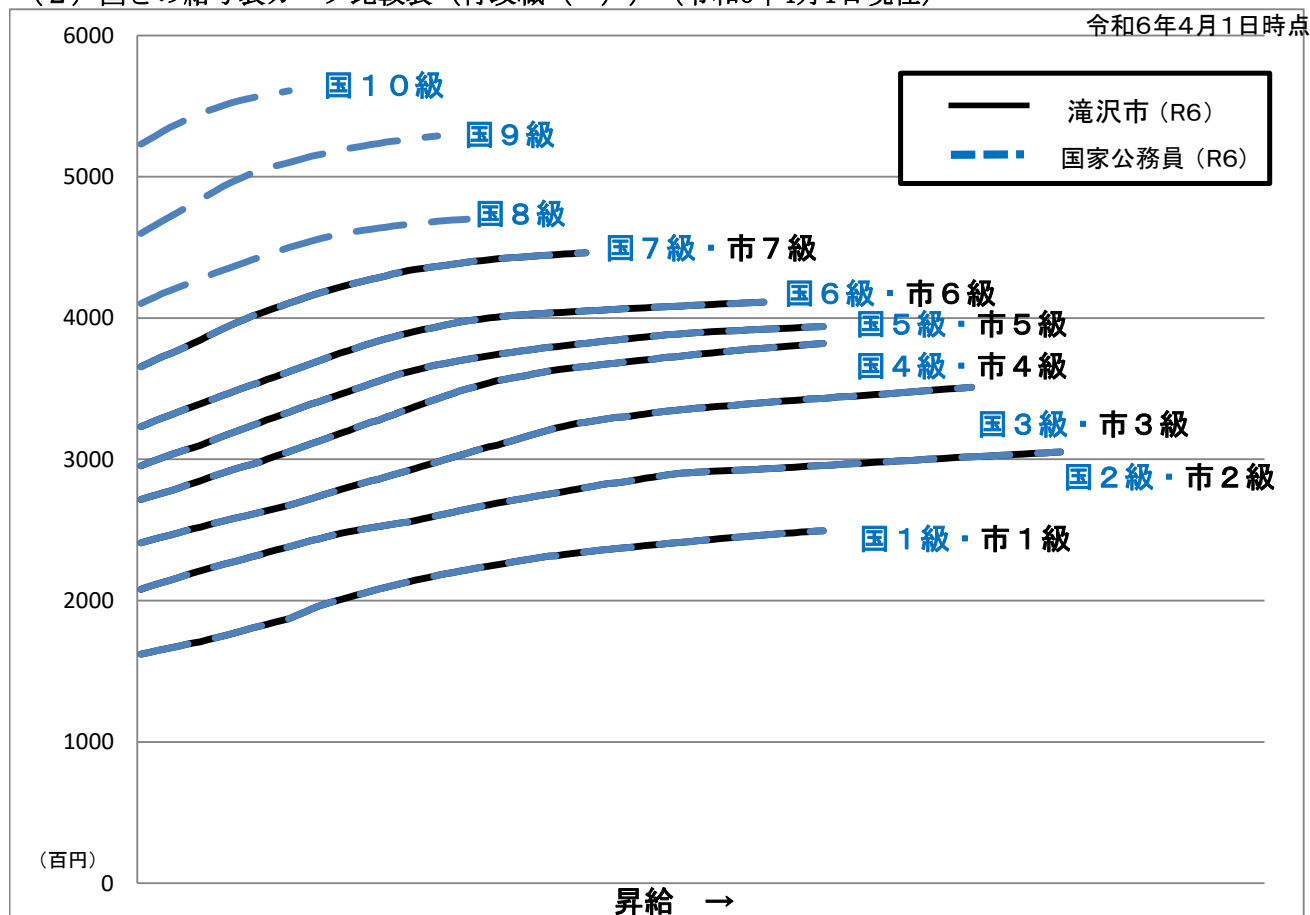
(注) 1 滝沢市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成26年4月に6級制から7級制に変更しています。(従来の5級及び6級の職務内容をそれぞれ6級及び7級に移行し、総括主査の職務内容を5級に位置付けたもの。)

(2) 国との給与表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（滝沢市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				○
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

滝沢市	岩手県	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,350 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,764 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（滝沢市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

滝沢市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		
(退職時特別昇給 ー)					
1人当たり平均支給額 6,084 千円					

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

※該当がありません。

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）	214 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	16,462 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）	4.3 %			
手当の種類（手当数）	5			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (4年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収手当	市税の徴収に関する事務に従事した職員	滞納処分に係る滞納者の財産の調査等	65 千円	業務1日につき500円 (月額3,500円を限度)
行旅死病人措置手当	行旅死病人の措置作業に直接従事した職員	行旅病人の救護又は行旅死亡人の措置作業	ー 千円	作業1件につき1,700円
社会福祉業務手当	指導監督を行う所員及び現業を行う所員	要保護者に対する面接、調査、生活指導等	150 千円	業務1日につき500円 (月額3,500円を限度)
防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	感染の危険がある物件の処理作業等	ー 千円	作業1件につき1,500円
用地交渉手当	用地買収の交渉業務に従事した職員	用地交渉、補償交渉等の業務	ー 千円	業務1件につき520円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	84,960 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	324 千円
支給実績（4年度決算）	97,870 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	355 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）その1

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母等 6,500円 ・特定期間の加算 5,000円	同じ	ー	25,022 千円	205,099 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員 ・家賃27,000円以下 家賃額－16,000円 ・家賃27,000円を超え61,000円未満 (家賃額－27,000円)×1/2＋11,000円 ・家賃61,000円以上 28,000円	同じ	ー	23,918 千円	262,835 円

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在) その2

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)																																																															
通勤手当	通勤のために交通機関等を利用し、運賃等の負担をしていて、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること。 運賃23,000円を超え55,000円未満 (運賃額－23,000円)×1/2+11,000円	同じ	－	28,199 千円	104,828 円																																																															
	通勤のために自動車等の使用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること。	異なる	通勤のために自動車等の使用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること。																																																																	
	<table><tr><th>片道の使用距離</th><th>支給額</th></tr><tr><td>km km</td><td></td></tr><tr><td>2 ～ 4</td><td>4,200 円</td></tr><tr><td>4 ～ 6</td><td>6,300 円</td></tr><tr><td>6 ～ 8</td><td>8,400 円</td></tr><tr><td>8 ～ 10</td><td>10,600 円</td></tr><tr><td>10 ～ 12</td><td>12,700 円</td></tr><tr><td>12 ～ 14</td><td>14,800 円</td></tr><tr><td>14 ～ 16</td><td>16,900 円</td></tr><tr><td>16 ～ 18</td><td>19,000 円</td></tr><tr><td>18 ～ 20</td><td>21,200 円</td></tr><tr><td>20 ～ 22</td><td>23,300 円</td></tr><tr><td>22 ～ 24</td><td>25,400 円</td></tr><tr><td>24 ～ 26</td><td>27,500 円</td></tr><tr><td>26 ～ 28</td><td>29,600 円</td></tr><tr><td>28 ～ 30</td><td>30,500 円</td></tr><tr><td>30 以上</td><td>31,600 円</td></tr></table>		片道の使用距離	支給額		km km		2 ～ 4	4,200 円	4 ～ 6	6,300 円	6 ～ 8	8,400 円	8 ～ 10	10,600 円	10 ～ 12	12,700 円	12 ～ 14	14,800 円	14 ～ 16	16,900 円	16 ～ 18	19,000 円	18 ～ 20	21,200 円	20 ～ 22	23,300 円	22 ～ 24	25,400 円	24 ～ 26	27,500 円	26 ～ 28	29,600 円	28 ～ 30	30,500 円	30 以上	31,600 円	<table><tr><th>片道の使用距離</th><th>支給額</th></tr><tr><td>km km</td><td></td></tr><tr><td>2 ～ 5</td><td>2,000 円</td></tr><tr><td>5 ～ 10</td><td>4,200 円</td></tr><tr><td>10 ～ 15</td><td>7,100 円</td></tr><tr><td>15 ～ 20</td><td>10,000 円</td></tr><tr><td>20 ～ 25</td><td>12,900 円</td></tr><tr><td>25 ～ 30</td><td>15,800 円</td></tr><tr><td>30 ～ 35</td><td>18,700 円</td></tr><tr><td>35 ～ 40</td><td>21,600 円</td></tr><tr><td>40 ～ 45</td><td>24,400 円</td></tr><tr><td>45 ～ 50</td><td>26,200 円</td></tr><tr><td>50 ～ 55</td><td>28,000 円</td></tr><tr><td>55 ～ 60</td><td>29,800 円</td></tr><tr><td>60 ～</td><td>31,600 円</td></tr></table>	片道の使用距離	支給額	km km		2 ～ 5	2,000 円	5 ～ 10	4,200 円	10 ～ 15	7,100 円	15 ～ 20	10,000 円	20 ～ 25	12,900 円	25 ～ 30	15,800 円	30 ～ 35	18,700 円	35 ～ 40	21,600 円	40 ～ 45	24,400 円	45 ～ 50	26,200 円	50 ～ 55	28,000 円	55 ～ 60	29,800 円	60 ～	31,600 円
	片道の使用距離		支給額																																																																	
km km																																																																				
2 ～ 4	4,200 円																																																																			
4 ～ 6	6,300 円																																																																			
6 ～ 8	8,400 円																																																																			
8 ～ 10	10,600 円																																																																			
10 ～ 12	12,700 円																																																																			
12 ～ 14	14,800 円																																																																			
14 ～ 16	16,900 円																																																																			
16 ～ 18	19,000 円																																																																			
18 ～ 20	21,200 円																																																																			
20 ～ 22	23,300 円																																																																			
22 ～ 24	25,400 円																																																																			
24 ～ 26	27,500 円																																																																			
26 ～ 28	29,600 円																																																																			
28 ～ 30	30,500 円																																																																			
30 以上	31,600 円																																																																			
片道の使用距離	支給額																																																																			
km km																																																																				
2 ～ 5	2,000 円																																																																			
5 ～ 10	4,200 円																																																																			
10 ～ 15	7,100 円																																																																			
15 ～ 20	10,000 円																																																																			
20 ～ 25	12,900 円																																																																			
25 ～ 30	15,800 円																																																																			
30 ～ 35	18,700 円																																																																			
35 ～ 40	21,600 円																																																																			
40 ～ 45	24,400 円																																																																			
45 ～ 50	26,200 円																																																																			
50 ～ 55	28,000 円																																																																			
55 ～ 60	29,800 円																																																																			
60 ～	31,600 円																																																																			
管理職手当	給料の月額に定額を支給します。 部長 68,000円 課長 43,000円	－	－	22,524 千円	577,538 円																																																															
寒冷地手当	世帯区分に応じて月額 扶養者あり世帯主 17,800円 扶養者なし世帯主 10,200円 それ以外の職員 7,360円 11月から翌年3月まで支給します。	同じ	－	16,778 千円	61,235 円																																																															
単身赴任手当	基礎額 30,000円 加算額 職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離が100km以上の職員について、交通距離に応じて加算する。	同じ	－	0 千円	0 円																																																															
宿日直手当	一般の宿日直 4,400円 勤務時間が5時間未満の場合 2,200円	同じ	－	1,082 千円	5,788 円																																																															
休日勤務手当	祝日及び年末年始の休日等に支給する休日給です。勤務1時間当たりの給与額の135/100の割合で算出します。	異なる	勤務1時間当たりの支給額の算出方法に違いがあります。	1,923 千円	14,909 円																																																															
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため、国又は他の地方公共団体から派遣された職員で住所又は居所を離れて市の区域に滞在することを要するもの		－	0 千円	0 円																																																															
	施設の利用区分 市の区域に滞在する期間	公用の施設又はこれに準ずる施設（1日につき）				その他の施設（1日につき）																																																														
	30日以内の期間	3,970円				6,620円																																																														
	30日を超え60日以内の期間	3,970円				5,870円																																																														
	60日を超える期間	3,970円				5,140円																																																														

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	市長	773,000 円 (— 円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 1,061,000 円／ 593,400 円
	副市長	634,000 円 (— 円)	885,000 円／ 547,600 円
報酬	議長	411,000 円 (— 円)	737,000 円／ 372,000 円
	副議長	352,000 円 (— 円)	653,000 円／ 294,000 円
	議員	329,000 円 (— 円)	591,000 円／ 266,000 円
期末手当	市長	(5年度支給割合)	
	副市長	3.40 月分	
	議長	(5年度支給割合)	
	副議長 議員	3.40 月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市長	給料月額×在職月数×0.4038	14,983千円 退職後
		給料月額×在職月数×0.2328	7,085千円 退職後
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

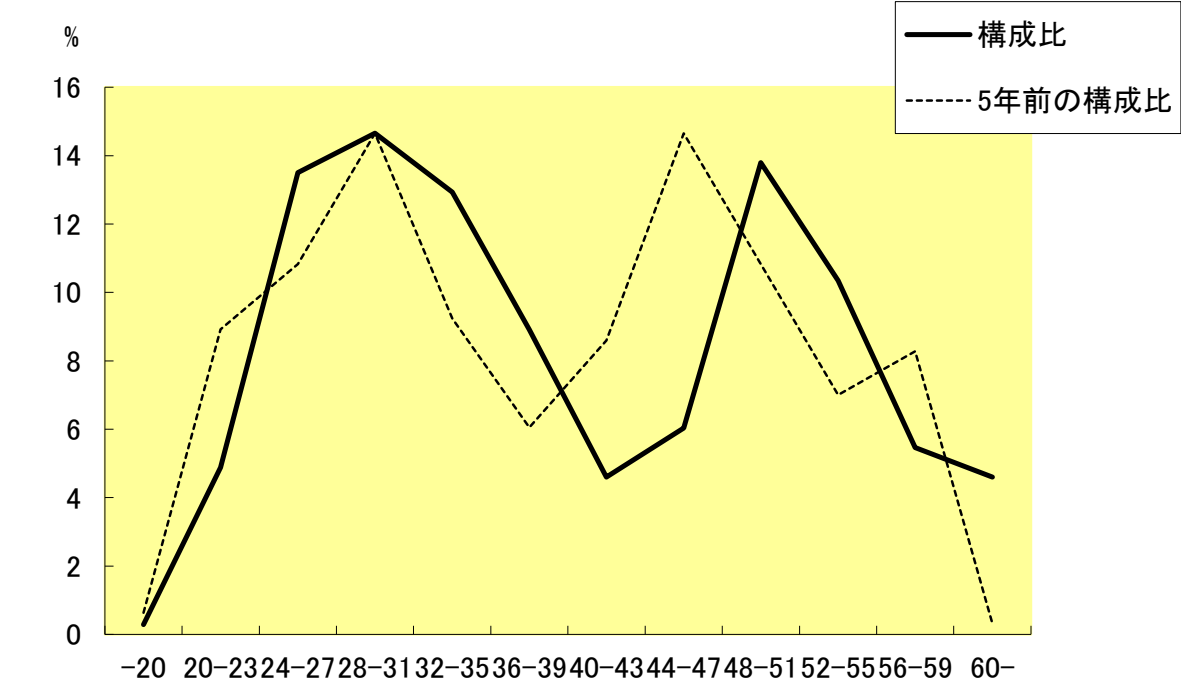
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
部門		令和6年	令和5年		
普通会計部門	議会	5	5	0	
	総務	95	91	4	育児休業者等の総務課付異動等
	税務	28	28	0	
	民生	40	32	8	こども家庭センターの新設等
	衛生	24	25	△ 1	こども家庭センターの新設による人員配置の見直し
	労働	1	1	0	
	農林水産	16	16	0	
	商工	15	16	△ 1	部内室新設による人員配置の見直し
	土木	30	30	0	
	計	254	244	10	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 46.24 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 52.13 人)
	教育部門	48	48	0	
公営企業等	水道	17	17	0	
	下水道	4	5	△ 1	人員配置の見直し
	その他	25	28	△ 3	人員配置の見直し
	小計	46	50	△ 4	
	合計	348 [345]	342 [340]	6 [0]	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 63.35 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人1	人17	人47	人51	人45	人31	人16	人21	人48	人36	人19	人16	人348

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	元年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政		221	228	234	244	244	254	33 (14.93 %)
教育		46	45	45	47	48	48	2 (4.35 %)
普通会計 計		267	273	279	291	292	302	35 (13.11 %)
公営企業等会計 計		47	48	49	47	50	46	△ 1 (△ 2.13 %)
総合計		314	321	328	338	342	348	34 (10.83 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 830,349	千円 195,518	千円 83,592	% 10.1	% 9.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 39,084 千円を含みません。

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 17	千円 62,226	千円 9,649	千円 24,101	千円 95,976	千円 5,645	千円 6,118

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。
2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含みません。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含みますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ 特記事項

※特にありません。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
滝沢市	41.5 歳	311,559 円	470,471 円
類似団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

（注）1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

滝沢市		国	
1人当たり平均支給額（5年度） 1,418 千円		—	
（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 （1.375）月分		（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 （1.375）月分	
勤勉手当 2.05 月分 （0.975）月分		勤勉手当 2.05 月分 （0.975）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

※該当がありません。※退職者は退職日付けで市の所属職員となっているため。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

※該当がありません。

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）		0.0 %		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （5年度決算）	左記職員に対する支給単価
料金徴収手当	給水停止処分の作業に従事した職員	給水停止業務	0 千円	日額340円・月額2,380円上限
作業手当	危険物の取扱等作業に従事した職員	塩素等の取扱	0 千円	日額570円・月額3,420円上限

オ 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	2,170 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	155 千円
支給実績（4年度決算）	1,465 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	105 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	普通会計職員と同じ	同じ	—	1,332 千円	190,286 円
住居手当	普通会計職員と同じ	同じ	—	1,512 千円	302,400 円
通勤手当	普通会計職員と同じ	同じ	—	1,747 千円	116,467 円
管理職手当	普通会計職員と同じ	同じ	—	1,848 千円	616,000 円

(2) 下水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 1,032,022	千円 81,162	千円 28,341	% 2.7	% 3.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 11,975 千円を含みません。

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 5	千円 18,403	千円 3,514	千円 6,866	千円 28,783	千円 5,756	千円 6,023

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。
2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含みません。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含みますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ 特記事項

※特にありません。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
滝沢市	50.2 歳	316,617 円	479,717 円
類似団体平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

滝沢市		国	
1人当たり平均支給額（5年度） 1,373 千円		—	
(5年度支給割合)		(5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分 (1.375) 月分	2.05 月分 (0.975) 月分	2.45 月分 (1.375) 月分	2.05 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

※該当がありません。※退職者は退職日付けで市の所属職員となっているため。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

※該当がありません。

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

※該当がありません。

オ 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	1,050 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	263 千円
支給実績（4年度決算）	690 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	173 千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	普通会計職員と同じ	同じ	—	594 千円	198,000 円
住居手当	普通会計職員と同じ	同じ	—	594 千円	297,000 円
通勤手当	普通会計職員と同じ	同じ	—	456 千円	91,200 円
管理職手当	普通会計職員と同じ	同じ	—	516 千円	516,000 円